

令和4年第1回吉田町議会定例会（令和4年3月1日開会）

## 町長の施政方針

令和4年第1回吉田町議会定例会の開会に当たり、新年度に向けての施政方針並びに各種施策の方針や概要等について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返しながら世界中で猛威を振るい、いまだ収束の見通しが立っていない状況でございます。年明け以降、感染力が極めて高いオミクロン株が全国的に流行し、県内においても、かつてない感染の拡大と医療がひっ迫した状況が続いており、1月27日に適用された「まん延防止等重点措置」が3月6日まで延長される事態となっております。

当町におきましても、新規感染者数の増加に歯止めがかからず、感染の拡大が収まらない状況でございます。特に家庭内において感染が拡大する事例が多発しており、オミクロン株の強力な感染力に驚愕しております。こうした難局を乗り越えるためには、やはり町民の皆さまと町が一丸となって感染防止対策に取り組んでいかなければなりません。皆さまにおかれましては、引き続き3密を避け、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出の自粛をお願いするとともに、家庭内における換気や手指消毒などを徹底していただき、自らと大切な家族や友人を守るためにも感染拡大防止への協力をお願いする次第でございます。

町といたしましても、新型コロナワクチン接種を希望する町民の皆さまが安心して速やかに接種できる体制を維持するとともに、ワクチンの有効性と副反応について正しい情報を広く周知し、皆さまの不安を取り除きながら3回目の接種を含むワクチン接種を迅速かつ円滑に実施してまいります。さらに、ワクチン接種以外の感染防止対策につきましても、国や県、医療機関等と緊密な連携を図りながら万全を期してまいります。

さて、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災以降、当町は「最悪に備え、最善に期待する」災害対策の基本テーゼにのっとり、まずは町民の皆さまの生命を守り、次いで町民の皆さまの財産を守るとともに、企業の皆さまの生産活動を守ることを可能にすべく、津波防災対策を町の最重点政策として位置付け、1000年に一度の大津波に対応した「津波防災まちづくり」を強力に推し進めてまいりました。

まずは、平成23年11月に作成しました津波ハザードマップに基づき、「町民の命を守る対策」として津波浸水想定区域内にお住いの町民約17,000人が5分以内で避難できる15基の津波避難タワーをいち早く完成させるとともに、避難路や防災公園の整備などを迅速に進めてまいりました。

さらに、平成29年度からは「町民の財産と企業の生産活動を守る対策」として、1000年に一度の大津波を海岸線で食い止めるため、既存の防潮堤を高さ11.8メートルまでかさ上げし、「被災しないまち」の創出を目指してまいりました。この第1期工事としまして、国や県の協力の下、当町の海岸線の半分の距離となります約2.5キロメートルの川尻海岸において防潮堤のかさ上げに着手し、いよいよ3月末に完成する運びとなりました。また併せて、川尻海岸防潮堤の東端に位置する国の河川防災ステーションと町の水防センターも同時期に完成しますことから、これら施設の供用開始に合わせ、5月14日に国と合同で完成式典を開催することが決定したところでございます。

当町の海岸は、吉田漁港の区域を除けば「国の直轄海岸」であり、国の協力が得られなければ町はどうすることもできない海岸でございましたが、強力にそして粘り強く国に働き掛けました結果、全国でも例を見ない国直轄海岸における事前防災モデルとして、1000年に一度の大津波をブロックする防潮堤が皆さまの目に見える形で完成するわけでございます。この防潮堤の完成は、町にとって「新たな安全」の具現化でございます。そして、この防潮堤の背後地は、安全・安心とにぎわいづくりを一体的に進めるシーガーデンシティ構想において県営吉田公園と合わせた癒し空間の創出やレジャーとスポーツゾーンに位置付けられたエリアとなりますので、令和4年度はこのエリアのにぎわい創出のための調査を実施し、シーガーデンシティ構想の具現化に向けて力を尽くしてまいります。

この川尻海岸防潮堤の完成は、町の新たな安全の第一歩となるわけですが、今後は吉田漁港や坂口谷川の左岸堤防のかさ上げを含めた住吉海岸の津波対策、そして大井川の右岸堤防のかさ上げへと軸足を移してまいります。住吉海岸における1000年に一度の大津波をブロックする高さ11.8メートルの防潮堤整備につきましては、現在、国と協議中でございますが、この防潮堤が完成いたしますと、残すところは、大井川の右岸堤防のかさ上げとなります。

そして、これらが全て完成の日の目を見た時、南海トラフで発生する巨大地震が引き起こすといわれる1000年に一度の大津波をブロックすることができる安全な町を名実ともに手にすることができ、この町の安全は揺るぎないものになると確信しておりますので、この確固たる安全を1日でも早く手にすることができるよう、引き続き、強力に粘り強く国に働きかけてまいります。

こうしたシーガーデンシティ構想の取組を更に加速させることで安全・安心でにぎわいのある町土を築き、「教育環境の充実」「子育て支援」「健康づくり」といった心を魅了する施策の展開に加え、「新型コロナウイルス感染症対策」をはじめ、「治水対策」「交通安全対策」「生活道路整備」「自治体DX」などの日常生活に関わるきめ細やかな事業を実施するため、令和4年度の一般会計当初予算につきましては、歳入歳出それぞれ119億4,900万円と、過去最高の額となる予算を編成いたしました。

それでは、令和4年度の主な事業につきまして、第5次吉田町総合計画の施策体系に沿ってご説明申し上げます。

## 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

### ■川尻工区における防潮堤の整備

川尻工区における防潮堤の整備につきましては、東臨港橋から東に約1キロメートルの区間において側道の整備工事を進めており、本年度中に完成する予定でございます。このうち、東臨港橋から第2号橋梁までの防潮堤側道1号線と町道認定をした区間につきましては、5月に国と合同で開催する完成式典に合わせて供用を開始いたします。また、防潮堤の天端道において両側に苗木の植栽を行う準備を進めており、この植栽には吉田中学校の生徒の皆さまにも参加していただけるよう計画をしているところでございます。令和4年度におきましては、側道の整備を更に東側へと進めていく予定でございます。

### ■吉田漁港多目的広場の整備

吉田漁港多目的広場につきまして本年度は、天端の海側部分をかき上げる盛土工事を実施しており、3月末の完了後には、川尻海岸防潮堤と同じ11.8メートルの高さとなります。令和4年度におきましては、天端部分において芝生広場整備に着手し、緊急時のヘリポートや緊急物資の一時保管場所などとなる広場の整備を進め、町民の皆さまにもご利用いただけるよう調整を図ってまいります。

### ■吉田漁港におけるレベル2の津波対策

吉田漁港におけるレベル2の津波対策につきましては、胸壁や陸閘などの海岸保全施設と多目的広場などの漁港施設との多重防護により1000年に一度の大津波に対応するため、整備を進めております。令和4年度におきましては、測量や地質調査、設計業務を実施し、事業の進捗を図ってまいります。

### ■治水対策推進事業

本年度中に県が策定します「二級河川坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、令和4年度は、住吉地区における浸水被害の軽減に向けた排水施設の設計に着手する予定でございます。また、二級河川湯日川に合流する町が管理する

河川につきましても、近年、多発する大雨によって浸水や道路冠水などが発生しておりますことから、浸水被害の軽減に向けて流域の浸水原因の調査に着手し、対策の検討を進めていく予定でございます。そのほかの治水対策としましては、町内河川の浚渫工事を進めてまいります。

#### ■河川改修事業

大幡川水系の準用河川であります大窪川につきましては、国の交付金を活用しながら、河川の流れを良くするための改修事業を実施しております。令和4年度におきましても、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業として、引き続き、護岸整備を上流側へ進めてまいります。

#### ■交通安全対策事業

交通安全対策事業につきましては、これまでの交通安全施設の整備に加え、通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全を確保するため、昨年7月に「吉田町子供の移動経路に関する交通安全プログラム」を策定いたしました。このプログラムに基づき、抽出した危険箇所について道路管理者や学校、警察など関係者が合同で点検を実施し、順次、区画線の復旧や路面標示の設置などの交通安全対策を講じている状況でございます。令和4年度におきましては予算額を増額し、引き続き関係機関と連携を図りながら、グリーンベルトを設置するなど子どもの移動経路における交通安全対策を推進してまいります。

#### ■木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」事業

「TOUKAI-0」事業につきまして、県は、令和7年度を静岡県耐震改修促進計画における最終年度と定め、耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」の取組を一層強化することとしております。

町といたしましても、地震災害時における家屋等の倒壊による犠牲者を一人でも少なくするため、木造住宅の耐震補強やブロック塀等の耐震化を強力に進める必要がございます。このため、今後も引き続き、県と連携しながら、耐震化の重要性や負担軽減のための補助制度について住民の皆さまにご理解をいただけるよう個別訪問などによるPRを積極的に展開するとともに、対象者の更なる掘り起しを行い、それぞれの状況に合った幅広い「命を守る対策」を提案することで、災害に強く安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

#### ■消防団小型動力ポンプ付積載車の更新

南海トラフ大地震等の大規模災害の発生が危惧され、全国各地で風水害等が多発する中、自然災害に的確に対応する消防団の使命はますます重要視されております。こうした消防団活動の重要性を鑑み、更なる地域防災力の充実・強化を図るため、令和4年度は、吉田町消防団第2分団と第4分団の小型動力ポンプ付積載車を更新する予定でございます。

## ■令和4年度総合防災訓練

令和4年度の静岡県総合防災訓練は、9月4日に、県と島田市、牧之原市、川根本町、吉田町の共催により実施が予定されております。この訓練は、大規模地震の発生を想定した実動訓練を県と県内市町が共同で実施することで、県と市町が連携した災害応急対策に係る計画や地域防災計画などを検証するほか、訓練の準備から実施までを通して住民の皆さまに大規模地震の被害や自助・共助の重要性などについて認識を深めていただくとともに、消防署、警察署、自衛隊などの応援部隊と市町とが「顔の見える関係」を構築することを目的としております。

当町におきましては、吉田中学校のグラウンドをメインとして防災公園や整備中の吉田漁港多目的広場など複数の訓練会場を設け、災害協定を活用した道路啓開、緊急物資の受入や搬送訓練など、町内全域で約30種類の訓練を行う予定でございます。この大規模な訓練を通して町の災害応急対策力の向上を図ってまいります。

## 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

### ■新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種につきましては、2月末時点で、町民の皆さまの82.9パーセントが2回目までの接種を終えている状況でございます。

こうした状況の中、新型コロナウイルスの変異種であるオミクロン株への感染が年明けから急速に拡大したことを受け、3回目の追加接種を前倒しして実施するよう国から要請があったところでございます。これを受けて町では、医療従事者を皮切りに、吉田町総合体育館において1月12日から追加接種を実施しており、更に2回目の接種から6か月以上経過した後に接種できる体制を整えるとともに、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化が懸念される65歳以上の高齢者につきましては、接種に係る手続きの負担軽減やより早く接種できる機会を提供するため、接種日時や使用するワクチンをあらかじめ町で指定して実施したことにより、昨日までに希望する高齢者への接種がおおむね完了したところでございます。

今後、この新型コロナワクチン接種は、希望する64歳以下の方への追加接種へと移行していくこととなりますが、当町におけるワクチン接種の体制につきましては、今後も総合体育館における集団接種を核とし、町内の医療機関における個別接種でそれを補完する方法により、引き続き、安全を十分に確保しながら迅速に実施してまいります。

### ■そのほかの感染症対策の推進

町では、伝染の恐れがある病気の発生やまん延を予防するため、予防接種法に

基づき定期予防接種を実施しております。そのうち、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防止するためのHPVワクチンにつきましては、小学6年生から高校1年生まで相当の女性を対象に実施するもので、平成25年度の厚生労働省通知により積極的な勧奨が控えられておりましたが、その後、昨年11月の厚生科学審議会において4月から再び積極的に勧奨されることとなりました。これを受け、町では、令和4年度から中学1年生と高校1年生の女性を対象にHPVワクチンについて個別通知を行うなど情報提供に努めながら予防接種を推進してまいります。

また、風しんの追加的対策につきましては、平成30年度以降に風しんの感染が拡大したことを受け、国は令和元年度から本年度までの間、過去に予防接種を受ける機会がなかった世代の男性に対し、時限的措置として市町村が実施主体となり抗体検査や予防接種を実施してきたところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えなどの影響により、対象世代の男性抗体検査や予防接種が当初の見込みどおり進んでいないことから、国はこの時限的措置を3年間延長したところでございます。こうした国の方針を受け、当町では、令和4年度の対象者のうち、抗体検査を受けていない方に対してクーポン券を送るなど、引き続き、抗体検査及び予防接種を推進してまいります。

#### ■第4期吉田町地域福祉計画策定

少子高齢化による家族機能の低下や地域のつながりの希薄化などから地域において個人や世帯を取り巻く課題はますます複合化や多様化しており、このような課題に対応するためには、分野横断的、包括的な施策の推進を図り、地域福祉を一層推進する必要があります。このような状況の中、令和4年度に「第3期吉田町地域福祉計画」の計画期間が最終年度を迎えますことから、新たに令和5年度から令和9年度までの5年間を期間とする「第4期吉田町地域福祉計画」を策定いたします。この計画は、町における地域福祉施策の方向性を示すもので、町が目指す『ともに支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち』を基本理念とし、これに基づき、子どもから高齢者、障害者など誰もが地域で助け合う関係性を強めていけるような地域づくりを育む仕組みづくりを目指し、各種福祉施策を推進してまいります。

#### ■高齢者福祉及び介護保険事業

当町の1月末における65歳以上の人口は7,611人で、総人口の約26パーセントを占めており、近隣市町と比較しますと、高齢化率は低い状態ではあるものの確実に高齢化の波は押し寄せております。町では、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう介護予防の取組を進めておりますが、利用者の多様なニーズに対応するため、これまでと同様に運動器の機能向上を目的とした教室や栄養改善を目的とした教室など様々な介護予防教室を開

催してまいります。本年度から住民主体の通いの場で取り組んでおります介護保険の地域支援事業と高齢者の保健事業を一体的に実施する施策につきましては、更に内容を充実させて取り組んでまいります。

また、高齢者福祉及び介護保険事業の指針となります高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画につきましては、3年ごとの見直しが義務付けられており、令和5年度には次期計画である「第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」を策定することとなりますことから、令和4年度においては、65歳以上の高齢者が要介護状態になる前の日常生活や社会参加の状況について調査する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅における介護の実態を調査する在宅介護実態調査を実施いたします。これらの結果を次期計画に反映させ、高齢者の皆さまが住み慣れた場所で安心していきいきと暮らせるよう、高齢者福祉の向上に努めてまいります。

#### ■「こども発達支援事業所すみれ」における新たな障害児福祉サービスの提供

平成26年4月に開設しました「こども発達支援事業所すみれ」では、障害児が通所利用する児童発達支援事業として、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、現在は40人の児童に対して障害児福祉サービスを提供しております。

令和4年度においては、障害児相談支援といたしまして「こども発達支援事業所すみれ」に相談支援専門員を常駐させ、課題の解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントを提供することにより、心身の発達などに特性がある児童の健やかな成長と発達を総合的に支援してまいります。今後、悩みを抱える保護者にとって「こども発達支援事業所すみれ」が身近な相談の場となり、保育、医療、保健などの関係機関と連携しながら地域の中核的療育施設として包括的な児童発達支援センターの機能を担っていきけるよう更なる充実を努めてまいります。

#### ■子育て支援における新たな取組のうち小規模保育施設整備の補助

共働き世帯や核家族の増加に伴い、安心して子どもを預けることができる施設は子育て中の保護者の皆さまにとって特に重要な社会基盤の一つとなっております。当町では、これまでに待機児童を出すことなく保育園を運営してまいりましたが、低年齢児保育の需要は年々高まっている状況でございます。特に、母親の育児休業が終了する0歳児と1歳児の入所希望が増加し、対策を講じる必要が生じておりましたところ、町内において2歳児までをお預かりする「小規模保育施設」を運営したいという3社の民間事業者から申し出がございましたことから、町といたしましては、このような民間施設の整備に対して補助を行うことにより施設の設置を推進し、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

## ■ならし保育の環境整備

子どもたちは集団生活の中で様々な経験を重ねながら成長してまいります。その中で最初に入園する保育園での生活は、子どもを預ける保護者にとっても入園する子どもにとっても大変不安であることと推察されます。そこで、その不安を少しでも解消し、初めて保育園を利用する親子が集団生活をスムーズにスタートできるよう、保護者の就労開始や育児休業復帰の1か月前から「ならし保育」が無償で利用できる体制を整えてまいります。

## ■移動児童館

中央児童館は、子どもたちに健全な遊びを提供し、誰でも自由に利用することができる子どもの居場所としての役割を担っておりますが、立地の関係上、平日の放課後に来館できるのは中央小学校の児童が大半でございました。こうした状況もあり、児童館から離れた場所に住む児童も利用することができるよう、本年度の途中から月に1回程度、住吉小学校や自彊小学校の学区に出向き、試行的に移動児童館を実施してまいりましたが、令和4年度からは内容などを更に充実させ、本格的に実施する予定でございます。令和4年度も引き続き、保護者の多様なニーズを的確に捉えながら、きめ細やかな子育て支援サービスを提供してまいります。

## 活力あふれる産業振興のまちづくり

### ■水産物供給基盤機能保全事業による港内泊地浚渫工事

港内泊地浚渫工事につきましては、計画水深である3メートルを確保するため、令和元年度より港口部から段階的に実施しており、令和4年度におきましては、湯日川の河口東側の水域を実施する計画でございます。これにより吉田漁港の機能が保全され、地域水産業の振興につながることを期待しております。

### ■耕作条件改善事業

近年、農業従事者の高齢化や農産物の市場価格の低迷など農業を取り巻く情勢が大きく変化している中で、より安定した農業経営に向けた生産性の向上や消費者が求める農作物の栽培への取組が求められているところでございます。そこで町では、効率的かつ安定的な農業経営を持続していくために実施する基盤整備に対する支援といたしまして、令和4年度に耕作条件改善事業補助制度を創設し、ハイナン農業協同組合が実施します荒廃農地を含む茶園を果樹等の高収益作物に転換するための基盤整備に対して、その整備に係る経費の一部を補助することにより、荒廃農地の解消に努めるとともに農業従事者の経営改善を支援してまいります。

## 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

### ■町内の道路整備事業

通学路でもあります中央幹線につきましては、児童生徒の安全を確保するため、歩道整備に向けた測量設計及び用地調査を実施する予定でございます。

大幡川幹線につきましては、事業の着手に向けてこれまでも道路計画線の検討を重ねておりますが、令和4年度におきましては道路の概略設計を実施する予定でございます。下片岡山通り線につきましては、中央幹線と同様に児童生徒の安全を確保するため、延長約70メートルの歩道改良工事を実施する予定でございます。このほか、三軒屋西の宮線と問屋堤線につきましては、安全な道路環境を構築するため、令和4年度は測量設計業務や用地取得を実施する予定でございます。

### ■橋梁維持補修事業

町では、橋梁の適切な維持管理のため、国の補助を受けながら定期的な点検業務やその結果に基づく補修業務を実施しております。令和4年度におきましては、東名高速道路に架かる4つの跨道橋の点検と愛宕歩道橋などの補修を実施する予定でございます。

### ■第2期吉田町公営住宅等長寿命化計画の策定

町内4つの町営住宅において、入居する皆さまが安全で快適に生活することができる住宅とするため、予防的な点検を充実させ、長期間の維持管理を行うことを目的とする吉田町公営住宅等長寿命化計画が令和4年度をもって終了します。このため、令和4年度は新たに令和5年度から10年間を計画期間とする第2期吉田町公営住宅等長寿命化計画を策定いたします。

この計画の策定に当たりましては、国が示す公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、近年の社会情勢の変化に伴う財政状況や町が策定しました吉田町公共施設等総合管理計画個別計画との整合性を図りながら、長期的な事業費の平準化やライフサイクルコストの縮減も進めてまいります。

### ■生活交通の確保と推進

現在、町では町民の皆さまが不便なく町内を移動することができるような公共交通の仕組みを構築するため、既存のバスやタクシーなど地域の輸送資源を活用しながら、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を目指した吉田町地域公共交通計画の策定に取り組んでいるところでございます。

この計画では、「住民の生活を支える生活交通の確保されたまち」の実現に向け、「既存のバス路線の利用促進」「公共交通拠点の整備」「町内移動のための新しい交通の導入」を基本方針として町民の皆さまに快適に利用していただける公共交通ネットワークの構築に取り組むこととしております。策定に当たりましては、路線バスの利用実態等の調査と交通に関するアンケート調査によ

り町の公共交通における現状の分析や課題の抽出を行うとともに、地区ごとに複数回にわたって開催しました住民懇談会では、町民の皆さまから生活交通に関する貴重なご意見やご提案をいただいております。

令和4年度は、この計画に沿って各種事業を展開してまいります。

既存バス路線の利用促進につきましては、近隣市町と連携し、地域間幹線系統の補助金などを交付しながら、引き続き、既存路線を維持していくとともに、利用者のニーズや利便性、道路環境を踏まえたバス路線の経路変更について事業者と協議を進めてまいります。

公共交通拠点の整備につきましては、しずおか中部連携中枢都市圏事業を活用しながらバス事業者と連携し、バス停の上屋や待合所の整備をしていくほか、小山城前駐車場の既存施設の一部を改修し、路線バスの待合スペースと地域住民との交流拠点を兼ねたコミュニティスペースを整備するとともに、吉田インター入り口バス停の拠点整備に向けた計画の策定にも取り組み、町の公共交通における待合環境の整備を進めてまいります。

町内を移動するための新しい交通の導入につきましては、既存の路線バスだけでは対応できない町内の移動やバス停留所から遠い地域とバス停留所との移動を確保するための新しい交通の柱となる「デマンド型乗り合いタクシー」の導入に向け、専門家のアドバイスをいただきながらこの町に合った仕組みづくりに着手してまいります。

#### ■ふるさと納税推進事業

本年度4月から1月までのふるさと納税寄附額は、8億8,913万8千円で、昨年度の同時期と比較しますと、約31パーセント増加しております。これは、事業者の皆さまから魅力ある返礼品を安定的に供給していただいたことに加え、新たに昨年10月から航空会社のANAが運営するふるさと納税サイトを追加したことや返礼品PRの強化に取り組んだことが寄附額の増加につながったものと考えております。

事業者の皆さまには、そのほかにも寄附者のニーズが高い「定期便」への対応や、新たな返礼品を提案していただくなど、ご協力をいただいているところでございます。また現在は、特産品のプロモーションや地域資源の有効活用などを共同で取り組む川根本町と連携し、両町特産品のコラボレーションによる新たな返礼品の提供に向け準備を進めているところでございます。

令和4年度も引き続き、地域産業の活性化を目的とし、寄附者のニーズに沿った返礼品を取り揃えて寄附額の増加を図るとともに全国に向けて町の魅力を発信してまいります。

### 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

## ■吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan

プランの3つの柱であります「子どもの『確かな学力』を保障する環境づくり」「教職員が授業等に専念できる環境づくり」「保護者、家庭の教育ニーズに応じた環境づくり」に掲げておりますそれぞれの事業につきましては、引き続き推進するとともに、令和4年度は、本年度から本格的にスタートいたしました「GIGAスクール構想」の実現に向け、更に力を入れて取り組んでまいります。

この3つの柱を支える基盤整備としましては、これまでに町内全ての小中学校の教室へのWi-Fi環境や児童生徒1人1台の学習者用端末を整備し、全小学校に電子黒板など大型モニターを整備してまいりました。令和4年度におきましては、これらのICT機器を効果的に活用できるよう教職員を対象とした研修会を継続的に実施するとともに、引き続き、学校のICT化を実践的に支援するICT支援員も配置してまいります。また、新たなICT機器の環境整備としましては、小中学校の体育館にWi-Fi環境を整備してまいります。これは、体育館で行う授業や学校行事などでWi-Fiを活用することに加え、災害時に避難所として使用する際にも通信機器等を使用する環境を整備することでスマートフォンなどから災害情報を取得することができ、町民の皆さまの更なる安全・安心の確保につながるものと考えております。さらに中学校においては、現在、普通教室に設置している43型のモニターを65型の電子黒板に更新していく予定でございます。

次に、コミュニティ・スクールについてでございます。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校のことで、平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正」に伴い、協議会の設置が努力義務化されたものでございます。文部科学省は、令和4年度までに全ての公立小中学校に学校運営協議会を設置することを目指しており、当町においても令和4年度からの設置に向け、町内全ての小中学校で準備を進めております。この学校運営協議会は、これまでの学校評議員制度に比べ、地域の考えが学校運営に反映しやすく、また、学校から地域への協力を依頼しやすくなるメリットがあり、学校と地域との更なる連携が期待されております。このコミュニティ・スクールの導入により、学校、家庭、地域との連携を強化するとともに、ICT環境の更なる充実で「GIGAスクール構想」を目指す「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人に公正に個別最適化され、資質や能力を一層確実に育成できる教育」の実現に努めてまいります。

## ■高齢者のスポーツ振興

子どもから高齢者までの幅広い世代がいつでもスポーツに親しめるよう、安全で安心して利用できる施設環境の整備を進めるとともに、運動の基本となる「走ること」の楽しさを知っていただくためのソフトランニング教室や、誰もが取り組みやすいファミリーバドミントンなどのニュースポーツをスポーツ推進委員が主体となって展開するスポーツサークルなどを開催し、スポーツを気軽に楽しめる環境づくりを推進しております。令和4年度は、高齢者の皆さまがスポーツに参加する機会の拡充を図るとともに、環境や嗜好、適性に応じて無理なく日常的に取り組むことができる運動の機会を継続して提供するほか、いつまでも若々しく、元気に年を重ねていただく契機として、パワーエイジングのための高齢者スポーツにかかる講演会の開催も予定しております。

#### ■少子化対策の取組

県では、広域的かつ総合的に結婚支援に取り組む「ふじのくに結婚応援協議会」を昨年11月に設立し、1月には、結婚相談対応や結婚支援に係る情報発信のほか、成婚に結びつけるためのイベントやセミナーなどを開催する「ふじのくに出会いサポートセンター」を静岡市内に開設いたしました。この「ふじのくに出会いサポートセンター」では、4月からマッチングシステムを活用した出会いの場の提供を行うこととして既に事前登録の受付を開始し、予想を上回るペースで登録者が増加している状況となっております。

この協議会は、県内市町が会員として参画しておりますことから、当町においても、町民の皆さまに積極的な情報発信を行い、結婚を希望される方々の活動の一助となりますよう取り組んでまいります。

また、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新婚世帯の住居費などを補助する「吉田町新婚生活応援補助金」のほか、子育て世帯などの新築住宅の取得を支援する「吉田町若年世帯新築住宅取得応援補助金」を継続して実施し、当町への若年世帯の移住定住を促進することにより少子化対策を進めてまいります。

### 豊かな自然と共生するまちづくり

#### ■上水道事業

水道事業は、町民の皆さまの生活や社会経済活動を支えるライフラインを維持するための重要な役割を果たすものであり、災害時においても安定して水を供給し続ける必要がございますことから、令和4年度につきましても、引き続き、基幹管路の耐震化に重点を置き、整備を進めてまいります。

基幹管路耐震化事業として実施いたします測量設計業務委託につきましても、静岡県生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、第1配水池から応急給水拠点となる避難所までの路線を耐震化する設計業務を予定しており、単独事業と

しましては、川尻配水池から大幡川を渡る配水本管の布設替えに伴う基礎調査業務委託などを予定しております。また、老朽管布設替事業として、塩谷上川原1号線外2路線配水管布設替工事などを実施する予定でございます。

#### ■下水道事業

下水道事業の施設整備につきましては、未普及対策事業として浜田土地区画整理事業地内の川尻南部汚水幹線工事を実施するとともにストックマネジメント計画に基づく浄化センターの沈砂池・管理棟の建築設備、電気設備や水処理設備の改築工事などを実施する予定でございます。また、地震対策事業といたしましては、浄化センター自家発電機設備設置工事を令和4年度と令和5年度の2か年で実施する予定でございます。

そのほか、昨年度に策定いたしました汚水処理ビジョン及び経営戦略に基づき、下水道全体計画や事業計画の見直し業務を引き続き実施するほか、令和4年度は下水道料金の改定に向けて下水道料金等審議会を開催し、下水道経営の効率化と健全化に取り組んでまいります。

#### ■浄化槽設置費補助金交付事業

浄化槽設置費補助金交付事業につきましては、本年度、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対し、宅内配管の工事費や単独浄化槽の撤去費を新たに補助対象として追加しましたところ、転換の申請件数が大きく伸びましたことから、令和4年度は予算額を大幅に増額して更なる転換の促進を図ってまいります。

### 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

#### ■第6次吉田町総合計画の策定

町では、将来にわたって町が計画的かつ効果的に施策を進めるための将来都市像や行政の全ての分野にわたる施策の基本的な指針となる総合計画を策定し、町政の運営を行っております。

現計画であります第5次吉田町総合計画は、平成28年度を初年度とした8年間の計画で令和5年度を目標年度とし、残り2か年となっておりますので、町政運営において令和6年度からの方向性を示す第6次吉田町総合計画の策定に向け、令和4年度から事業に着手してまいります。町を取り巻く社会情勢は大きく変化し、新型コロナウイルス感染症対策などの新たな課題をはじめ、南海トラフ大地震への備えや人口減少社会への対応、加速するICT化への適応など多種多様な課題を抱えております。令和4年度におきましては、現状の分析や住民の皆さまからご意見を伺う住民意識調査を実施し、計画を策定する基礎資料の収集に努めてまいります。

#### ■第4次吉田町国土利用計画の策定

社会経済情勢の変化に対応し、更なる産業の発展や住みやすく安全安心なまちづくりを実現するため、平成28年2月に策定しました第3次吉田町国土利用計画を令和4年度と令和5年度の2か年をかけて見直し、第4次吉田町国土利用計画を策定いたします。

この計画は、自然、社会、経済、文化といった様々な条件を十分に考慮しながら総合的、長期的な観点に立って公共の福祉を優先し、自然環境の保全と調和、健康で文化的な生活環境の確保、地域産業の振興など、地域の均衡ある発展を図ることを基本理念とした土地利用に関する町の指針となるものでございます。

次期計画の策定に当たりましては、国や県などの国土利用計画の動向を注視するとともに、民間の開発動向や町民の皆さまの土地利用に関する意向、土地が有する自然的、社会的条件などを様々な角度から検討し、第5次吉田町総合計画との整合性を図りながら、地域の実状に即した質の高い計画となるよう努めてまいります。

#### ■自治体DXの推進

ICTの進歩や新型コロナウイルスの感染拡大により、社会全体においてデジタル化が不可欠なものとして求められており、こうした状況の中、令和2年12月に国はデジタル・ガバメント実行計画を閣議決定し、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化するとともに、各省庁による支援策を取りまとめた自治体DX推進計画を策定しました。

この計画では、各自治体がDXの推進体制を構築するとともに、6点の重点取組事項を中心に地域社会のデジタル化に取り組むことを指針として示しております。さらに昨年7月には、国から自治体DX推進手順書が示され、自治体は計画的かつ着実にDXに取り組むことが求められておりますことから、当町におきましても、デジタル技術を活用することにより、行政サービスの充実や事務の効率化などを目指して町の制度や組織を変革しながら、町民の皆さまにとって利便性の向上につながるDXを推進していくことが必要であると考えております。このDXの推進は町が行う全ての業務に関係するものであり、全庁的に取り組む必要がありますことから、組織におけるIT戦略の策定、執行の責任者である「CIO、最高情報責任者」を副町長とし、専門的な知識を有し国や他自治体の動向などに詳しい人材をCIOを補佐する「CIO補佐官」として配置し、助言や提言をいただきながら当町の実情に合う形でDXを着実に進めてまいりたいと考えております。

令和4年度におきましては、役場窓口での申請手続きについてインターネットを経由して行うことができる「オンライン申請」の整備を進めてまいります。このオンライン申請において、国が運用する「ぴったりサービス」が利用

できる業務についてはこれを活用し、それ以外については、しずおか中部連携中枢都市圏5市2町における共通システム「L o G o フォーム」を導入することにより、様々な申請をオンラインで手続きすることができる体制を整えてまいります。そのほか、町が行う業務全体を見直し、必要な分野から迅速かつ計画的にデジタル化を進め、業務の効率化を図るとともに、住民サービスの向上に努めてまいります。

以上、令和4年度を迎えるに当たり、第5次吉田町総合計画の将来都市像である「人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町」の実現に向けて実施いたします各種施策の方針や概要等について述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が長期化する中ではございますが、今後も引き続き、感染防止対策に万全を期すとともに、町民の皆さまが安心して心豊かに暮らし続けることができ、また、多くの皆さまに訪れていただけるような魅力あふれるまちを創り上げ、この町の洋々たる未来を切り拓いていくため、組織力を強化し、全力で町政運営に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ町民の皆さまにおかれましては、是非とも、こうした当町のまちづくりにご理解をいただき、今後、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。